

町立芦屋中央病院 新病院基本計画（概要版）

本基本計画は、町立芦屋中央病院の移転建て替えにあたり、新病院の規模や診療機能などに関する基本方針を示すものです。**現有機能を充実し、さらなる診療機能の強化**を図ります。

病院理念

新病院の理念は、より信頼される病院を目指して現病院の開設からの理念を引き継ぎます。

- ・地域住民に信頼される病院
- ・地域医療機関に信頼される病院
- ・職員に信頼される病院

基本方針

1. 医療をとおして地域住民の健康の維持と増進に努め、地域の発展に貢献します。
2. 地域の医療水準の向上に努め、質の高い医療を提供します。
3. 地域住民の医療・介護・保健・福祉に貢献します。
4. 地域の医療機関、保健福祉施設などの各関係機関と連携を深め、在宅療養の支援を強化します。
5. 大学等のがん治療病院と連携を深め、がん治療及び終末期医療の充実を図ります。
6. 医療安全と感染対策に取り組み、安全・安心な医療を提供します。
7. 患者の権利と尊厳を尊重し、個人情報を適切に取り扱い、プライバシーを守ります。
8. 働きやすい職場環境づくりに努め、職員の教育・研修を充実します。
9. 上記、8項目を実現し継続していくため、健全な病院経営を行います。

町立芦屋中央病院は町民に対して医療、介護、保険、福祉のサービスを一体的かつ包括的に提供し、地域包括ケアシステムの中核病院としての役割を果たします。

※地域包括ケアシステムとは・・・

高齢者が住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の五つのサービスを一体的に受けられる支援体制を指します。

厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に地域包括ケアシステムの構築を推進しています。芦屋町では、町役場を中心に地域包括ケアシステムを推進し、町、医療機関、各事業所との連携体制の構築を目指しています。

新病院の概要

<病床数・面積>

総病床137床(現行と同じ)

一般病床	97床
療養病床	40床
(内訳)	
医療療養	10床
介護療養	30床

※介護型療養病床は国の政策動向に応じて対応を検討。

<建設予定地>



<医療需要予測>

将来の人口動態から後期高齢者の数が2025年まで激増し、それ以降はほぼ横ばいで推移します。このことを踏まえると高齢者が増えることで医療需要は増加することが推測されます。

- ◆所在地 福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿282-2外 (総合運動公園内造成地)
- ◆延床面積 約12,800㎡(現病院 約12,000㎡)
- ◆駐車場 300台以上(現病院 200台程度)

<診療科>

新病院の診療科目は20診療科とします。

総合内科、消化器内科、内視鏡内科、腎臓内科、人工透析内科、循環器内科、呼吸器内科、糖尿病・代謝内科、肝臓内科、神経内科、膠原病内科、外科、乳腺外科、整形外科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線科、リハビリテーション科

※小児科を廃止し、新たに皮膚科を設置します。その他の診療科は機能を維持し、現在の診療科の名称を分かりやすく細分化して表示します。ただし、診療科目は医師の採用状況により変更になる場合があります。

<主な医療機器>

- ・MRI装置(1.5テスラ以上)
- ・CT撮影装置(16列マルチスライス以上)
- ・透視撮影装置(FPD)
- ・一般撮影装置(FPD)
- ・乳房撮影装置(マンモグラフィー)
- ・骨密度撮影装置(全身用)
- ・腹部等超音波診断装置
- ・心臓超音波診断装置
- ・消化器内視鏡システム
- ・医用画像情報システム(PACS)
- ・鏡視下手術装置
- ・透析用監視装置 等

主な整備方針・内容

施設整備の基本方針

- (1) 地震等の災害時においても町内の災害拠点施設としての医療機能を維持することが出来るように、ライフラインの確保が出来る建物性能を持たせる。
- (2) 豊かな自然環境を生かし、住宅地が広がる周辺環境に配慮し、将来の施設拡充および建て替えを考慮した配置および動線を計画する。
- (3) 自然採光や自然換気など、周辺環境を活用した施設整備により省エネルギー化を目指し、地球環境の保全に配慮する。
- (4) 地域に根差した医療を中心とした病院機能を十分に発揮するため、判りやすく機能性や利便性に優れた部門構成と諸室配置を行う。
- (5) 来院するあらゆる人々に快適な医療環境を提供できるバリアフリー・ユニバーサルデザインを取り入れる。
- (6) 健全な病院経営に貢献するために、建設および維持管理コストの低減や、エネルギー部門の変更や拡張、将来の医療制度の変化や医療機器更新等に柔軟に対応出来る計画とする。

施設

- ・**災害に強い病院**(芦屋町の災害拠点施設)
- ・十分な台数の駐車場の確保

外来

- ・**外来化学療法**の開始
- ・患者のプライバシーに配慮した診察室
- ・待合室に案内板を導入するなどサービス面を強化

病棟

- ・採光に配慮した明るい病室
- ・緩和ケア病棟導入の推進
- ・各病室、廊下、トイレ、浴室等は高齢者に優しいバリアフリー構造

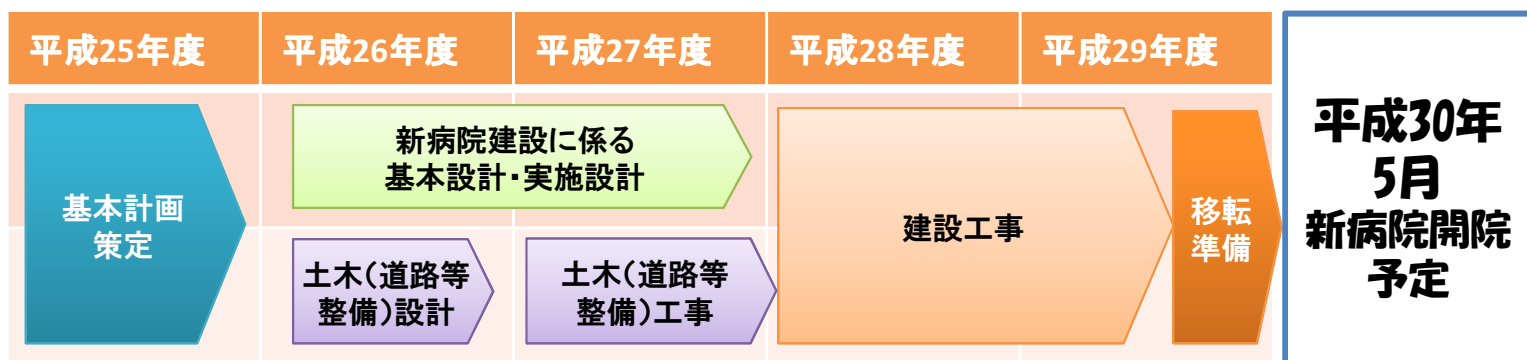
診療

- ・**MRIの導入**
- ・既存医療機器の機能向上
- ・内視鏡部門の充実、強化
- ・手術室を2室設置
- ・在宅療養支援の強化
- ・屋外リハビリテーション訓練スペースの確保
- ・長時間快適に過ごせる透析室
- ・将来的に夜間透析(2クール)導入を目指す

その他

- ・**院外処方への移行**
- ・**電子カルテの導入**
- ・健診部門の強化
- ・訪問看護の24時間対応
- ・患者相談窓口の充実、介護サービスとの連携

<整備スケジュール>



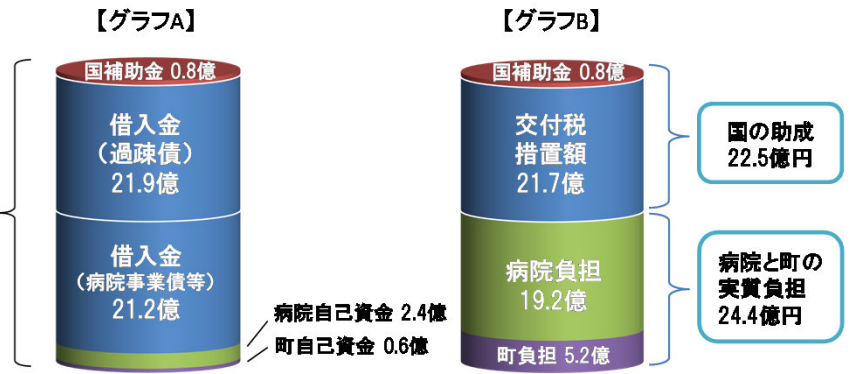
事業費概要

<事業費用>

事業費は46.9億円を見込んでいます。

病院建設に係る費用	41.5億	計 46.9億
土木(道路等整備)費【町整備分】	2.6億	
その他(移転費・MRI購入費等)	2.8億	
建設事業費計	46.9億	

※利息は含まない。



◇財源(グラフA参照)

財源は過疎債と病院事業債等の借入金43.1億円と自己資金等の3.8億円を見込んでいます。

◇負担(グラフB参照)

借入金の約半分は国からの交付税措置があり、補助金とあわせると22.5億円が国からの助成となります。残りの24.4億円が病院と町の負担となります。

◇利息及び償還計画

建設に係る主な借入金の利率は1.5%、償還期間は5年据置25年償還と設定しています。(財政融資資金貸し付け金利平成26年1月以降適用)

利息に対しても元金同様に交付税措置があるため、実質的な利息額は5.4億円です。元金と利息を合わせた実質負担額は、病院が21.1億円で、単年度(1年間)の支払額は最大で7千5百万円となり、町が5.7億円で、単年度(1年間)の支払額は最大で2千3百万円となります。

<事業収支>

新病院の建設にかかる費用や減価償却費等の増加により、一時的に赤字になりますが、医療機器の減価償却年数を過ぎる平成36年度頃から黒字に転じる見込みです。また、現在保有している約30億円は、新病院の経費により一時的には減少しますが、現金収支は概ね黒字で推移することから、資金不足は生じない見通しです。

区 分	竣工 ⇒ 移転後 (単位: 百万円)									
	24年度	26年度	28年度	29年度	30年度	32年度	34年度	36年度	38年度	
病院事業収益計	2,082	2,106	2,130	2,191	2,010	2,030	2,012	1,994	1,969	
病院事業費用計	2,070	2,475	2,223	2,488	3,521	2,109	2,043	1,981	1,950	
損益	12	△ 369	△ 93	△ 297	△ 1,511	△ 79	△ 31	13	19	
減価償却等を除いた損益①	150	△ 242	36	△ 142	179	204	207	211	212	
資本的収入計	49	60	1,169	3,573	67	117	105	105	130	
資本的支出計(税抜)	94	181	1,137	3,579	125	238	202	196	250	
資本的収支 ②	△ 45	△ 121	32	△ 6	△ 58	△ 121	△ 97	△ 91	△ 120	
引当金収支 ③	△ 5	418	△ 41	△ 2	△ 24	△ 20	△ 68	△ 46	△ 2	
現金収支 ①+②+③	100	55	27	△ 150	97	63	42	74	90	
預金残高	3,030	2,975	2,977	2,827	2,924	3,068	3,203	3,377	3,559	

黒字化の見込み

※事業収支は消費税率の増加を考慮して試算しています。
 ※減価償却費等は現金の支出を伴わない経費です。
 ※平成30年度から院外処方への移行を予定しているため、薬の収入が減少し、それに伴い購入費用も減少します。
 ※資本的支出の消費税額は収益的支出に含まれているため、税抜額を表示しています。
 ※引当金収支は退職引当金と修繕引当金の収支です。